

経営者向け

厚労省見解 第2弾！！

ボランティア等の採用に厳しい規制あり

- ★ 前号【月報 52 号】の反響は、北は北海道から南は九州まで、全国の E P A 受け入れ機関から、毎日、電話が鳴りっぱなしの状態だった。
- ★ 弊社もこの大反響に驚くと共に、「支援金」に対して、受け入れ機関がいかに正しく理解していなかったかが判明した。また、地方自治体においても、「支援金」の取り扱いが不明瞭であったり、不正確であった自治体が明らかとなった。
- ★ 例えば、和歌山県庁は、②「受け入れ施設の研修担当者への手当」と、①「候補者の学習支援金」を正しく区分することなく、研修担当者への手当に充当することを認めて受理し、支給した。

- ★ 一方、大阪府庁の対応は、厚労省の【制度目的及び主旨】を分かりやすくホームページに掲示している。また、申請時において明確に、①「候補者の学習支援金」を、外部の教育機関に発注することを指導しており、それに沿わない申請内容を拒否し、正しく指導している。(大阪府 HP 参照)
- ★ このことは、受け入れ機関が「支援金」申請をするにあたって、明確な判断ができると共に、今後の【学習計画】を作成する方向性を、具体的に示している良い例だ。
- ★ 全国では、ボランティアに教育指導を依頼している所が多くあるが、今回は、この点を取り上げた。

【有償ボランティアは、支援金の対象になるか？】

【1. 対象者は、日本語教育を「業」とする者だけに限る】

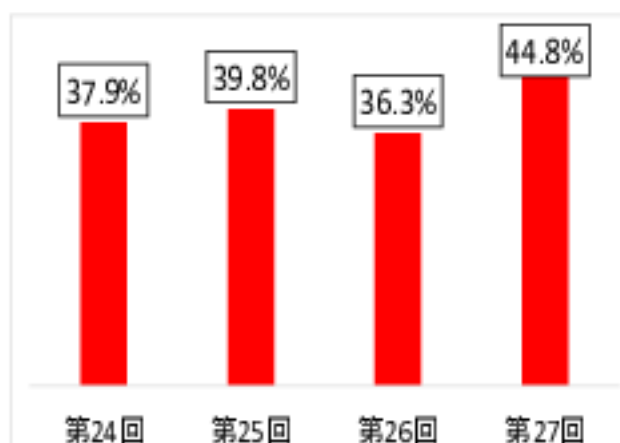
- 資料 1 にある通り、受験者に対する支援金は、「(1) に関する経費」の中にある「委託料並びに、補助金」を根拠として、①「候補者の学習支援金」を使い、支払われる補助金だ。
- よって、施設外の日本語教育を「業」としない者には、「委託契約書」を結び、その文面の中で【本制度の目的、及び主旨に従ったもの】でなければ、支援金対象者とはなり得ない制限があることが、判明した。
- 従って、【委託教育の内容】は「教育効果が上がるもの」でないと、委託契約は成立しないことが、今回の厚労省の見解で明確になった。なお、教育効果の証明は、【過去の合格実績】と【教育内容の具体的な報告書】等が必要で、客観的な判断ができるものに限り支援金対象となる。
- 即ち、「日本語教育効果が上がり、国家試験合格をさせることが、本制度の目的と主旨」であるために、この【目的と主旨に沿わない】ボランティア等の日本語指導は、支援金の対象とならないことが、今回の取材で明確になった。

【資料 1 支援対象並びに、支援金の用途】

実施要綱別添17 外国人介護福祉士 候補者受入施設学習 支援事業実施要 領に定める	○経済連携協定（EPA） 又は交換公文に基づき入国 する外国人介護福祉士候補 者の受入れ施設が行う外国 人介護福祉士候補者受入施設 学習支援事業の実施に必要 な次に掲げる経費
(1) 候補者一人 当たり 235 千円 (2) 一受入施設 当たり 80 千円	(1) に関する経費 報償費、旅費、需用費（消 耗品費、印刷製本費、教材 費）、役務費（通信運搬費、 手数料、保険料）、使用料 及び賃借料、委託料、補助 金（入学金、受講料に限る。） 備品購入費 (2) に関する経費 諸手当（受入施設の研修担 当者にかかるものに限る。）

【資料 2、過去の国家試験合格率】

(第 27 回介護福祉士国家試験結果より)



【2. 学習支援金対象者の範囲】(関連記事は、第 3 弾)

- 資料 2 は、過去の合格率を表組したもので、この 4 回の平均合格率は 39.7% にしか過ぎず、低い合格率が続いている。合格率の低さの原因は、本紙でも再三再四に渡って指摘していた通り、支援金対象外の「自称日本語教師や、ボランティアの指導者等」が指導した結果が生み出したと言える。
- 「学習支援金対象とならない者」は、以下の通りだ。
ア) 自称日本語教師（420 時間・検定無資格者）
イ) 元介護職員（OB）
ウ) 元国語教師・英語教師など
エ) 留学生・技能実習生・研修生
オ) 在日外国人で、無資格者など
- 上記の者を採用した場合は、国庫金を不正流用したことになり、犯罪行為なので正しく運用することだ。

施設の声 その1

「52号違反行為の記事にドキッ」！！

- 【月報52号】を読んで、助成金には「学習支援金」と「施設支援金」とに分けられているが、これを流用することができないことを知らなかったの、「ドキッ」とする内容だったから、一気に熟読した。
- 正直、助成金については細かくは分かっていなかった。52号では、それが分かりやすく明確に理解できる内容だったので、助かった。
- 当施設では、助成金関係は全て法人本部が決められているので、法人本部に、52号の内容を熟読してもらうために持参して、今後の改善をしたい。
(広島県・P施設)

【批評】

- ※ 助成金申請資格は、主体施設にしか無いことをこの本部は理解していないし、受け入れ主体の長もこの制度を十分理解していなかったために、今まで違法行為を続けていたと思われる。
- ※ 今後は、国民の税金で賄われている支援金を、正しく運用することが、「施設の社会的責任」であることを認識してほしい。

厚労省見解が理解できていない！！

- 【月報52号の厚労省見解】は読んだが、当施設では津山市のボランティア教室に通わせてる。
- 4月以降もとおりあえず、日本語のレベルアップをさせるために、ボランティア教室に通わせる計画をしている。
(岡山県・T施設)

【批評】

- ※EPA協定に基づく介護福祉士候補者の受け入れは、母国での日本語教育と来日後の集中教育、そして、入職後の日本語教育の「3本柱の教育体制」だ。
- ※EPA受け入れは、労働力不足が社会問題化している介護士確保策の重要な政策だ。しかし、この施設は、前述のような社会意識が欠落していることを表している。
- ※特に全国的に見ると、岡山県の施設はボランティアに頼った日本語教育をしている比率が高い県だ。その結果、介護士の確保率が低く、常に介護士不足で、募集をしなければならない実情となっている。
- ※【月報53号】では、【有償ボランティア】について特集したが、ほとんどのケースの場合、【本制度の目的と主旨】に沿わない実態が、岡山県下に多数あることが判明している。これらは、本制度に対する意識の低さを表していると言わざるを得ない。
- ※よって、ボランティアに頼っている施設は、早急に「違法行為」を辞めて、正しい「学習支援金制度」の運用を志さなければ、社会的責任を果たすとは言えない。今後、行政指導並びに、会計監査の可能性があり、その時、当該施設は、どう対処するのが、問題だ。

税金で成り立つ施設運営は、法令厳守！！

- 候補者の「学習支援金」と施設に対する助成金（諸手当）については、当施設は明確に理解できていたので、流用問題などはなかった。
- 「知らない施設もあったんだなあ」と思った。厚労省の要綱をよく読めば、はっきりと分かる内容だが、「学習支援金と、施設の助成金」を曖昧に思っている所も有ったことが【52号の厚労省見解】で、よく分かった。(宮城県・R施設)

【批評】

- ※ 税金を基に、介護分野の施設は運営されていることを考えれば、厚労省等の行政が出す公文書を、常に熟読して理解することが重要だ。
- ※ 健全な施設の運営は、「社会的責任を果たす」ととなり、施設の利用者となる国民が安心して、利用できる制度を確立するための絶対条件だ。本例は、このことをよく理解している施設だ。

初めての「学習支援金」を利用！！

- 初めてEPA受け入れをしたので、「学習支援金」の使い方について、正確な認識が無かった。
- 【月報52号】で分かりやすく説明していたので、明確に理解できて助かった。今後、「助成金の取り扱いについては、十分気をつけなくては行けないな」と思った。
(佐賀県・K施設)

【批評】

- ※ 初めてEPAを受け入れたことでもあり、弊社の【月報52号】が参考となって、【制度の目的と主旨】に沿った支援金の理解ができたことは、良かったと思う。
- ※ 4月以降の支援金活用も、労働力確保ができるような「日本語学習計画と指導」を、専門家に委託して、合格することを願う。

外部の指導者の資格は「？」！！

- 候補者に対する「学習支援金」と、施設に対する助成金の線引きは理解していたので、混乱することもなかった。
- 施設職員以外の人に依頼して指導をしてもらっていたので、問題なくて良かった。4月以降もその方向性で進めていく予定にしている。
(宮城県・S施設)

【批評】

- ※【月報本号】では、「学習支援金対象者の範囲」を5種類、具体的に挙げている。外部の人に日本語教育を依頼する場合には、【日本語教育の知識と経験】がある専門家に依頼することで、「学習支援金」の対象となることが、厚労省見解で明確化された。
- ※このことを考えると、「施設外の人で誰でも良い」というわけではない。あくまでも、【本制度の目的と主旨は、日本語教育効果が上がり、国家試験合格をさせること】でなければ、国庫の支援金を受給できないことを、再度、改めて認識する必要がある。

施設の声その2

県によって対応が違うのは、なぜ？！

- 兵庫県は、「日本語学習支援金」に対して手続きが面倒くさくて、何回も見積りを出したり、学習計画表を出したりと、その都度、手続きをしないといけない段階がある。金額も削られているのではないかと、思っている。
- 他の県は、一回の申請で通ったり、報告書を書けば良いだけだったりするので、県によって対応が違うと感じている。
- 本格的に受験対策などに入る時に、「学習支援金」を申請すれば良いかなと思っている。手続きに手間暇がかかり、大変なので、今の所は申請していない・・・。（兵庫県・V施設）

【批評】

- ※ 「学習支援金」は国民の税金で賄われた国庫金なので、地方自治体で手続きが異なったり、支援金が削られたりすることは、基本的にないと理解して良い。
- ※ 他の施設にも影響するので、もし、「学習支援金」の手続きに疑問があれば、兵庫県の担当窓口に、その疑問を具体的に出したほうが良い。
- ※ 手続きに手間がかかると感じて「学習支援金」を申請しないことは、受験者の日本語教育支援の主旨から、決して良い方法とは言えない。
- ※ 「学習支援金」は、あくまでも受験者の「日本語能力の向上」と、「国家試験合格を目指すため」の支援金だから、受け入れ施設の当然な権利として、積極的に支援金を活用することが望しい。

理事長は「職員がやれ」という！！

- 当施設の経営者である理事長は、出ていく経費には厳しくチェックを入れる。しかし、受験者に対しては、「学習支援金」を使ってまで、「まだ、そんなに焦って学習させることも無いのではないかと」言っている。
- 学習費用は、国から「学習支援金」として受け取り、それを活用して日本語学習させるという考え方が、理事長には正しいと思われる。
- しかし、私が受験者の日本語学習をチェックする限り、なかなか効果が見られないので、本当にこのままで良いのかと、焦ってしまっているのが、実情だ。そして、もし不合格になれば担当である私の責任が問われるのは、明白だ。
- だから、「学習支援金」を上手に使って、日本語教育の専門家に委託したいができない。この状況を変えたいが、どうしたものか。

【批評】（広島県・F施設）

- ※ 全国の施設から弊社には、上記のような経営者と現場責任者の「日本語学習方法」について、考え方の違いが多く寄せられている。上記の場合は、まだ「学習支援金」を申請していない状況なので、「支援金の流用・横領」の可能性は無い。
- ※ よって、経営者との話し合いの中で、【職員は日本語教育には素人なのだ】ということを強調して、理解を得ることだ。
- ※ 既に「学習支援金」を申請し、受給している施設の中では、経営者から「教育は職員だけでやれ」とか、「外部に任せなくてもいい」とか等、現場責任者に強く言い渡している例がある。
- ※ これは、国民の税金が「学習支援金」になっているもので、もし、厚労省の要綱に違反して、「支援金の流用・横領」した場合は、【公金横領・詐欺】の刑法上の責任が問われるものだ。

大金を日本語学校に払って、 学習意欲が上がらない受験者！！

- 同系列の別施設と合同で、日本語学校に委託して、教師派遣で指導してもらっている。派遣教師は、受験者13名を能力別のグループに分けて、学習指導をしている。
- しかし、グループ内で「勉強する人」と、「しない人」に分かれており、「しない人」の影響で意欲が萎えているので、担当者の私としては、最低でも学習意欲は高めて欲しいと思っているが、そう上手くいっていないのが実態だ。
- 日本語学校の受験者に対する評価の仕方は、「A～Cの三段階」に分けて、その隣りに簡単なコメントが書かれているだけだ。詳しく評価されているものではないので、受験者の日本語力の実態があまりよく分からない。
- 日本語学校に委託した結果が、こんな状態なので「これで良かったのか」と今は痛烈に感じている。
- 「学習支援金」は、全て日本語学校につぎ込んでいるので、日本語学校自体は13名もの授業料305,500円（23万5千円×13名）を得て、ずいぶん潤っているのではないだろうかと、皮肉にも思っている。（茨城県・S施設）

【批評】

- ※ 介護分野の人たちは「日本語学校の実態」を、ほとんど知らない。
- ※ 日本語学校と聞くと、日本語の専門家集団と考えるが、実態はそうではない。
- ※ 日本語学校のほとんどの者が、机上で日本語教育指導法を習得しただけで、「実践教育方法」を身につけていない非常勤の者が大半だ。
- ※ その結果、日本語学校に受験者を任せても、十分な【言語能力の習得】ができず、或いは、日本語学校の授業についていけず、国家試験日を迎えて不合格となっている。
- ※ この状況を考えて、日本語学校に任せる前に、その学校の実態を把握した上で、判断することが重要だ。
- ※ 実態把握とは、「どんな教材を使うのか・教師の練度はどの位あるのか等」を把握することだ。

【 ホームページ案内 過去の「特集記事」と「施設の声」が全てダウンロードできます。 】

<http://kotoba-ken.com/company/>

【覚えるのではなく、理解させる A コース】

◎ 到達度試験Aコース(独立型)

<自学能力養成型コース>

【一年目 到達度試験 初回レベル～Dレベル】

※ 【自学能力】を養うことを目的としたコースです。
言語能力は、日本人の中学2年生までの能力に達するようにプログラムされています。

※ 【自学能力】を養う教材を使用

主教材 ・「100万人の日本語No.1」

(日本語の規則性と用法育成用)

・「100万人の日本語No.2」

(中文読解と文脈理解育成用)

副教材 ・ひらがな絵かきと(瞬時反応能力育成用)

・ひらがなの一と(構文力育成用)

・カタカナノート(説明文・会話文の用法育成用)

・漢字の一と1(基礎漢字と文型理解育成用)

・漢字ノート2(熟語漢字習得育成用)

・手渡し教材随時

【二年目 到達度試験 Eレベル～国試3レベル】

※ 日本人の専門学校生と同等レベルの言語能力に達することを目的としたコースです。そのため、マークシート方式の国家試験問題の解答能力だけでなく、文書で解答できる能力が育成できます。

※ 主教材 ・「100万人の日本語No.3」

(日本語の運用と活用育成用)

副教材 ・手渡し教材随時

・国家試験過去問題集

【三年目 スカイク授業 5回(1回2時間)】

※ 日本人の社会人と同等レベルの言語能力を養い、国家試験合格を目的としたコースです。

※ 主教材 ・専門参考書

副教材 ・手渡し教材随時

・国家試験過去問題集

- 【指導内容】
- ① 職種に合わせた専門書の理解の仕方指導
 - ② 類推力の育成で専門用語(熟語漢字)の対応指導
 - ③ 要約力を養い実務能力の育成指導

【学習並びに、問題点を客観的に把握するために、以下の報告書提出し、現場の指導に役立てます。】

※ 【到達度試験】後は、毎回「考察票」を提出。

※ スカイク授業後は、毎回「授業内容報告書」を提出。

※※ 価格等の詳細については、メールでお問い合わせ下さい。

各段階の学習目標と、特徴

一 年 目	★基礎言語能力の育成 ①日本語の「規則性と用法」を理解させて、【自学能力】を養う。 ②1,755語の基本漢字が習得できて、日本人の中学2年生レベルの言語能力を養う。 ③会話力は、生活上に支障が無いレベルで、意思伝達能力は、話し相手と円滑にできる能力を養う。	●日本語能力を養う ①職場での会話力は、日本人の中学2年生レベルまで、できるようになる。 ②職員の指示を的確に内容把握でき、それに従って行動できるようになる。 ③読解力が身につくため、必要な日本語文の書類を読むことができるようになる。 ④簡単な業務日誌が書けるようになる。
二 年 目	★生活言語能力の育成 ①日本語の「運用力」を身につけ、正確な意思疎通力を養う。 ②仕事を自主的に行い、責任を持って業務を遂行する能力を養う。 ③日本語力を高校3年生レベルにし、夜勤業務に就ける能力を養う。	●国家試験受験能力を養う ①専門参考書の「技術編」を読み、文で答えられるようになる。 ②専門用語の漢字を「類推して読解」できるようになる。 ③自学で「過去問」ができるようになる。
三 年 目	★職域言語能力の育成 ①日本語を使った「業務実践力」を行える能力を養う。 ②会議等で意見を発言し、内容把握ができる能力を養う。 ③要約力を養い、会議等での的確なメモをとれる能力を養う。 ④日本人の社会人と同等レベルの言語能力を養う。	●国家試験合格能力を養う ①専門参考書の抽象問題領域「法律・日本事情等」が読解できるようになる。 ②日本事情の専門知識を体系的に把握して読み理解できるようになる。 ③マークシートの解答ではなく文書による解答ができるようになる。

【四つの言語技能(聞く・話す・読む・書く)が、同時に高まるBコース】

◎ 到達度試験Bコース(併用型)

< おまかせコース >

【一年目 到達度試験(初回～Dレベル)+スカイプ】

※【自学能力】を養える【到達度試験】と対面教育ができる「スカイプ授業」を併用しています。

日本人の中学2年生までの能力に達するプログラムで特に、正しい会話力が身につけられるコースです。

※【自学能力】を養う教材を使用

主教材・「100万人の日本語No.1」

(日本語の規則性と用法育成用)

・「100万人の日本語No.2」

(中文読解と文脈理解育成用)

副教材・ひらがな絵カード(瞬時反応能力育成用)

・ひらがなの一と(構文力育成用)

・カタカナノート(説明・会話文の用法育成用)

・漢字の一と1(基礎漢字と文型理解育成用)

・漢字ノート2(熟語漢字習得育成用)

【二年目 到達度試験(E～国試3レベル)+スカイプ】

※日本人の専門学校生と同等レベルの言語能力に達することを目的としたコースです。

スカイプ授業併用型なので、マークシート方式の国家試験問題の解答能力だけでなく、文章で解答できるようにプログラムしています。

※【自学能力】を養う教材を使用

主教材・「100万人の日本語No.3」

(日本語の運用と活用育成用)

副教材・手渡し教材随時・国家試験過去問題集

【三年目 スカイプ学習】

※日本人の社会人と同等レベルの言語能力を養い、国家試験合格を目的としたコースです。

日本人の職員と同等に業務ができるまでの能力に達するように、プログラムしています。

また、国家試験合格後でも、同じ職場で働く意欲を養うことも目的としています。

※主教材・専門参考書

副教材・手渡し教材随時・国家試験過去問題集

- 【指導内容】
- ① 職種に合わせた専門書の理解の仕方指導
 - ② 類推力の育成で専門用語(熟語漢字)の対応指導
 - ③ 要約力を養い実務能力の育成指導

【学習並びに、問題点を客観的に把握するために、以下の報告書を提出し、現場の指導に役立てます。】

※【到達度試験】後は、毎回「考察票」を提出。

※スカイプ授業後は、毎回「授業内容報告書」を提出。

※※ 価格等の詳細については、メールでお問い合わせ下さい。

各段階の学習目標と、特徴

★基礎言語能力の育成

- ①スカイプ授業を併用するために、対面学習で、適切なプロの指導が受けられる。そのために、確実な日本語力が養える。
- ②日本語の「規則性と用法」を理解させて、【自学能力】を養う。
- ③1,755語の基本漢字を習得でき、日本人の中学2年生レベルの言語能力を養う。
- ④会話力は、生活上に支障が無いレベルで、意思伝達能力は、話し相手と円滑にできる能力を養う。

●日本語能力を養う

- ①職場での会話力は、日本人の中学2年生レベルまで到達できる。
- ②職員の指示を的確に内容把握でき、それに従って行動できる。
- ③読解力が身につくため、必要な日本語文の書類を読むことができる。
- ④簡単な業務日誌が書ける。
- ⑤スカイプ授業は、受験者の表情を教師が読み取れるので、「本当に理解しているか、どうか」が判断でき、確実な言語能力がつく。

★生活言語能力の育成

- ①日本語の「運用力」を身につけ、正確な意思疎通力を養う。
- ②仕事を自主的に行い、責任を持って業務を遂行する能力を養う。
- ③日本人の高校3年生レベルにし、夜勤業務に就ける能力を養う。
- ④日常会話力が支障なく使える能力を養う。

●国家試験受験能力を養う

- ①専門参考書の「技術編」を読み、文で答えることができる。
- ②専門用語の漢字を「類推して読み、意味理解」できる。
- ③自学で「過去問」を解ける。
- ④スカイプ授業併用型なので、問題・疑問が、その場で解決できる。

★職域言語能力の育成

- ①業務の実践力を養う。
- ②会議で意見を発言して内容把握でき、メモをとる能力を養う。
- ③話の内容を的確に、まとめる能力を養う。
- ④日本人社会人と同等レベルの言語能力を養う。
- ⑤スカイプ授業なので日本人感覚の「語感・語調」を、正しくプロの教師が養う。

●国家試験合格能力を養う

- ①専門参考書の抽象問題領域「法律・日本事情等」が読解できる。
- ②日本事情の専門知識を体系的に把握して、読み理解できる。
- ③マークシートの解答ではなく文章による解答ができる。
- ④専門語彙と専門知識を自学できる。

一
年
目

二
年
目

三
年
目

【 国家試験受験能力到達度試験の特徴 】

【国家試験受験能力到達度試験】の特徴は、自学能力を養い諸技能が並行的に伸び、受験者の対応能力が養えます。 教育効果は、平成 24 年度国家試験で受験者数 95 名中 36 名が合格し、その 36 名中 19 名 (52.7%) がこの【到達度試験】を受けた受験者でした。 25 年度では、128 名の国家試験合格者のうち、【到達度試験】参加者は 76 名で、合格者は 68 名 (89.4%) でした。

※ 本試験は、あくまでも、専門領域で働く人間として必要な言語能力を養うことを重要視した学習方法です。 さらに、受験者が日常の業務の中で、日本人職員とのコミュニケーション能力をも身につけることができるために、病院や介護施設などで実践力のある要員として育成することを目的としています。 定期的試験結果を数値化し、職員に指導の仕方を考察票でお送りしておりますので、安心してご指導頂けます。 是非、ご参加下さい。

レベル	合格基準	特徴	技能の種類	合格
3段階	75 % 専門学校卒の 言語能力	※ 国家試験に対する合格力と知識力を養う ◎ 国試問題に対する「文脈読解」と「要約力」 に対応できる学習をさせる。	★ 5 技能 ・ 瞬時反応 ・ 文脈読解力 ・ 要約力など	職域言語能力を養う
2段階	90 % 専門学校 2 年 の言語能力	※ 専門知識の活用力を養う ◎ 国試過去問を使った「漢字専門用語」(漢字 熟語)と「文脈読解力」に対応できる学習を させる。	★ 4 技能 ・ 瞬時反応 ・ 漢字熟語力 ・ 文脈読解など	
1段階	90 % 専門学校 1 年 の言語能力	※ 専門知識の運用力を養う ◎ 国試過去問を中心とした問題で「読解力」 (語彙力・文意力)に対応できる学習をさせる。	★ 3 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 文意読解など	
F段階	85 % 高校 3 年の 言語能力	※ 専門領域の基礎力を養う ◎ 介護・看護の基礎知識を基に具体的な事例で 学習させる。	★ 4 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 文意読解など	生活言語能力を養う
E段階	80 % 高校 1 年の 言語能力	※ 日本語の「規則性と用法と運用力」を養う ◎ 日本語の規則性を基に、学習目的にそった 運用力が身につく学習をさせる。	★ 9 技能 ・ 文読解力 ・ 回読解力など	
D段階	75 % 中学校 2 年の 言語能力	◎ 日本語の用法を基に、学習目的にそった 目字力が身につく学習をさせる。	★ 11 技能 ・ 対応力 ・ 要約力など	
C段階	70 % 小学校 6 年の 言語能力	◎ 日本語の規則性を基に、学習目的にそった 自学力が身につく学習をさせる。	★ 11 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 文脈力 など	基礎言語能力を養う
B段階 N2レベル	70% 小学校 4 年の 言語能力	※ 日本語の基礎知識を養う ◎ 日本語を表現するために必要な「基礎的な 知識とその使い分け」ができる能力を中心 として学習させる。	★ 11 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 読解力など	
A段階 N3レベル	75 % 小学校 3 年の 言語能力	・ 構文力・読解力・文字(ひらがな・カタカナ・ 漢字)・助詞・接続詞の使い分けなど。	★ 13 技能 ・ 瞬時反応力 ・ 文字認知力 ・ 読解力など	
初回		受験者の現状の日本語能力を観る。		

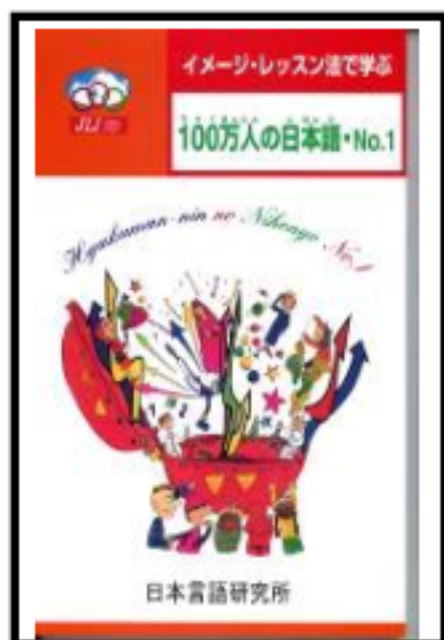
自学能力を養うための 適切な教材！！

- ① 視覚的に学べる ② 日本語の「規則性と用法」が学べる
③ 漢字も類推して読める ④ ストーリー性があり、体系的に作られている

スカイプ・教材の問い合わせ先
ことばの研究社
電話：086-431-3481
FAX：086-431-3482
岡山県倉敷市庄新町 9-4-12

主教材

基礎言語能力レベル

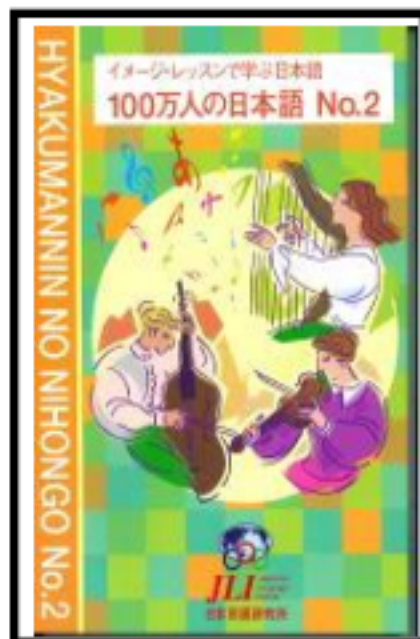


【テキスト「100万人の日本語 No.1」】

ひらがな・基本漢字の習得とともに、全ての言語活動の基本となる概念を形成し、名詞文・存在文・普通動詞文を無理なく学習できる構成となっています。(2,805 円)

※ 習得漢字数 310 字～620 字

※ 習得語彙数 520 語～1560 語



【テキスト「100万人の日本語 No.2」】

会社や学校、家庭内などあらゆる場面における会話文を中心に構成され、社会生活に必要な抽象語を理解しながら、性別や立場による言葉の使い分けを習得できます。また、形容詞文学習により心情・語感表現力の基礎を築きつつ、各ページのコーナーで日本語のあらゆる規則性と用法を自学できます。(2,805 円)

※ 習得漢字数 420 字～840 字

※ 習得語彙数 570 語～1,710 語

生活言語能力レベル



【テキスト「100万人の日本語 No.3」】

日本社会に適應できる人間関係を理解して、目上の人に対する礼節を保つ表現力が身につきます。

論理的に文を組み立てた長文が書けると同時に、漢字熟語を使った要約文を書けるようになります。

仕事に関連する語彙を自分で辞書を引いて調べることができます。(3,300 円)

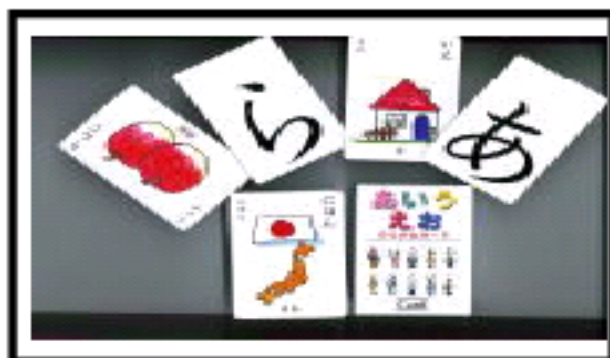
※ 習得漢字数 850 字～1,700 字

※ 習得語彙数 1,110 語～3,330 語

使ってみてビックリ！
教育効果の高さ
副教材

基礎言語能力レベル

手が掛からずに、
受験者だけで勉強できる教材



表面にはひらがな文字が一文字ずつ書かれており、裏面にその文字を使った語のイラストが色彩鮮やかに描かれています。

イラスト面には「ひらがな・カタカナ・漢字」の3種類でその言葉が表記されており、学習者が文字を比較しながら自学できるつくりになっています。基礎教育の日本語学習者に最適な内容になっています。

(1,155 円)



ひらがな文字の自学に最適な教材です。字形、書き順などの練習だけでなく、全ての日本語の基礎となる「しつもとこたえ方」に絶対必要な発話方法を、身近な事例を使って学習できるようになっています。社会生活に必要な最低限の語彙も同時に習得し、定着できるように作られています。

(1,980 円)



『100万人の日本語 No.1』に沿った構成となっており、文型・成文の習得をしながら効率的に漢字の読み書きが習得できるようになっています。

非漢字圏の学習者が漢字習得をする上で最適。

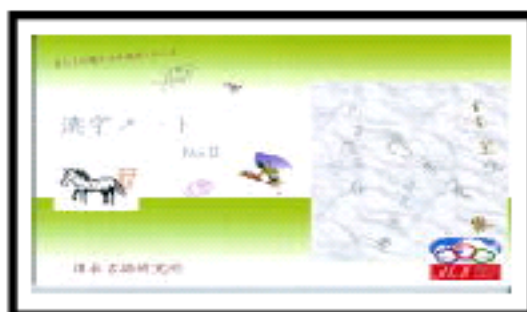
また、中国人学習者にも同様です。(1,496 円)

生活言語能力レベル



カタカナ語彙を使った場面を表すイラストが各ページにあります。このノートは説明文と会話文が織り成されています。この場面を紹介する文は、外来語の理解とその音出し練習をしながら、練習問題によって読解力と文型の応用力を養えるようになっています。

(1,496 円)



『100万人の日本語 No.2』に沿った構成となっており、漢字習得と成文練習のみならず、読解力も同様に養えるように作られています。

漢字の「へん・つくり」の付録もあって、漢字の成り立ちに対する理解ができる内容となっています。

非漢字圏の学習者が漢字を習得する上で最適。

また、中国人学習者にも同様です。(1,496 円)